

平成30年度 第2回

消費税軽減税率対策窓口相談等事業セミナー

消費税率の引き上げ・軽減税率制度導入への対応！

～知っておきたい税率引き上げに伴う経過措置
からインボイス制度までの対応を解説～

2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられるとともに、軽減税率の8%が導入されます。軽減税率制度の導入は売上・仕入の全てについて税率別の区分経理が必要になります。

税率引き上げ後の4年間はインボイス制度開始までの準備期間となり、請求書等の様式や納付税額の計算の特例制度が設けられています。

このセミナーでは、税率引き上げ時の事務処理から軽減税率・インボイス制度に対応するための事前準備についてわかりやすく解説します。

日時

平成30年 **10月10日(水)** 15:00～16:45

場所

シティプラザ大阪 4F KAI -海-
大阪市中央区本町橋2-31 TEL:06-6947-7888

講師

税理士 坂本 幹雄(さかもと みきお)氏
【税理士法人コモンズ 代表】

税理士。昭和40年広島国税局採用。その後、大阪国税局、東大阪、八尾、東等の各税務署に勤務し、平成17年吹田税務署長を最後に退官。平成22年税理士法人コモンズ設立。平成21年より大阪府中小企業団体中央会顧問税理士に就任。



定員

無料 60名 (先着順)

【申込書】 FAX: 06-6947-4374

*ご記入いただきました個人情報については同セミナーご案内以外の目的に使用することはありません。

役職名	氏名

企業名: _____

TEL: _____ FAX: _____

所属組合名: _____



【お問い合わせ:】大阪府中小企業団体中央会 総務部経理課 TEL:06-6947-4370